

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公開番号】特開2005-305136(P2005-305136A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2005-75138(P2005-75138)

【国際特許分類】

A 6 1 J 1/10 (2006.01)

B 6 5 D 81/32 (2006.01)

A 6 1 J 1/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 1/00 3 3 5 C

B 6 5 D 81/32 D

A 6 1 J 1/00 3 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤を収納する複数の収納室及び前記各収納室間を仕切る仕切り用封止部を備えた容器本体と、当該容器本体に取り付けられ前記収納室から薬剤を排出する開口を有する薬剤排出部とを備え、前記仕切り用封止部が、使用に際して前記各収納室を連通させるように開封可能に構成された医療用複室容器であって、

前記薬剤排出部に取り付けられて前記開口を塞ぐ開封防止部材を備えており、

当該開封防止部材は、前記開口を塞ぐ本体部と、当該本体部に連結され前記収納室を挟持する一対の挟持部と、当該一対の挟持部の挟持状態を保持する保持手段とを備え、

前記収納室内の圧力が高まると前記保持手段による挟持状態が解除される、医療用複室容器。

【請求項2】

前記保持手段は、前記一対の挟持部に設けられ互いに係止する係止具及び被係止具によって構成されている、請求項1に記載の医療用複室容器。

【請求項3】

前記保持手段は、前記一対の挟持部の少なくとも一部を互いに連結する破断可能な連結部によって構成されている、前記挟持状態が保持される、請求項1に記載の医療用複室容器。

【請求項4】

前記本体部は、前記挟持状態の解除による前記一対の挟持部の離間に伴って屈曲する屈曲部を有している、請求項1から3のいずれかに記載の医療用複室容器。

【請求項5】

前記各挟持部は、屈曲可能に前記本体部に連結されている、請求項1から4のいずれかに記載の医療用複室容器。

【請求項6】

前記本体部は、前記薬剤排出部を収容するとともに開閉可能に構成され、前記挟持状態

の解除による前記一对の挟持部の離間に伴って開状態となる、請求項1から5のいずれかに記載の医療用複室容器。

【請求項7】

前記本体部が、一对の分割片と、該一对の分割片を連結する本体連結部を有し、前記一对の分割片の一方に前記一对の挟持部の一方が連結され、前記一对の分割片の他方に前記一对の挟持部の他方が連結され、前記本体連結部が前記一方の分割片に設けられた係合部と前記他方の分割片に設けられた被係合部とを備え、該係合部及び被係合部が係脱自在に構成されて前記一对の分割片が着脱可能に構成されていることを特徴とする請求項1記載の医療用複室容器。

【請求項8】

前記本体連結部が、前記一对の分割片を開閉可能に連結する構成であることを特徴とする請求項7記載の医療用複室容器。

【請求項9】

薬剤を収納する複数の収納室及び前記各収納室間を仕切る仕切り用封止部を備えた容器本体と、当該容器本体に取り付けられ前記収納室から薬剤を排出する開口を有する薬剤排出部とを備え、前記仕切り用封止部が、使用に際して前記各収納室を連通させるように開封可能に構成された医療用複室容器であって、

前記薬剤排出部に取り付けられて前記開口を塞ぐ開封防止部材を備えており、

当該開封防止部材は、前記開口を塞ぐ本体部と、当該本体部に連結され前記収納室を挟持する一对の挟持部と、当該一对の挟持部の挟持状態を保持する保持手段とを備え、

前記本体部及び前記挟持部の少なくとも何れかが、前記薬剤排出部を抜脱可能に保持する保持部を備え、

前記収納室内の圧力が高まると前記保持手段による挟持状態が解除されることを特徴とする医療用複室容器。

【請求項10】

薬剤を収納する複数の収納室及び前記各収納室間を仕切る仕切り用封止部を備えた容器本体と、当該容器本体に取り付けられ前記収納室から薬剤を排出する開口を有する薬剤排出部とを備え、前記仕切り用封止部が使用に際して前記各収納室を連通させるように開封可能に構成された医療用複室容器に取り付けられる開封防止部材であって、

前記開口を塞ぐ本体部と、当該本体部に連結され前記収納室を挟持する一对の挟持部と、当該一对の挟持部の挟持状態を保持する保持手段とを備え、

前記収納室内の圧力が高まると前記保持手段による挟持状態が解除される、開封防止部材。

【請求項11】

前記保持手段は、前記一对の挟持部に設けられ互いに係止する係止具及び被係止具によって構成されている、請求項10に記載の開封防止部材。

【請求項12】

前記保持手段は、前記一对の挟持部の少なくとも一部を互いに連結する破断可能な連結部によって構成されている、前記挟持状態が保持される、請求項10に記載の開封防止部材。

【請求項13】

前記本体部は、前記挟持状態の解除による前記一对の挟持部の離間に伴って屈曲する屈曲部を有している、請求項10から12のいずれかに記載の開封防止部材。

【請求項14】

前記各挟持部は、屈曲可能に前記本体部に連結されている、請求項10から12のいずれかに記載の開封防止部材。

【請求項15】

前記本体部は、前記薬剤排出部を収容するとともに開閉可能に構成され、前記挟持状態の解除による前記一对の挟持部の離間に伴って開状態となる、請求項10から14のいずれかに記載の開封防止部材。

**【請求項 16】**

前記本体部が、一対の分割片と、該一対の分割片を連結する本体連結部を有し、前記一対の分割片の一方に前記一対の挟持部の一方が連結され、前記一対の分割片の他方に前記一対の挟持部の他方が連結され、前記本体連結部が前記一方の分割片に設けられた係合部と前記他方の分割片に設けられた被係合部とを備え、該係合部及び被係合部が係脱自在に構成されて前記一対の分割片が着脱可能に構成されていることを特徴とする請求項10記載の開封防止部材。

**【請求項 17】**

前記本体連結部が、前記一対の分割片を開閉可能に連結する構成であることを特徴とする請求項16記載の開封防止部材。

**【請求項 18】**

薬剤を収納する複数の収納室及び前記各収納室間を仕切る仕切り用封止部を備えた容器本体と、当該容器本体に取り付けられ前記収納室から薬剤を排出する開口を有する薬剤排出部とを備え、前記仕切り用封止部が使用に際して前記各収納室を連通させるように開封可能に構成された医療用複室容器に取り付けられる開封防止部材であって、

前記開口を塞ぐ本体部と、当該本体部に連結され前記収納室を挟持する一対の挟持部と、当該一対の挟持部の挟持状態を保持する保持手段とを備え、

前記本体部及び前記挟持部の少なくとも何れかが、前記薬剤排出部を抜脱可能に保持する保持部を備え、

前記収納室内の圧力が高まると前記保持手段による挟持状態が解除されることを特徴とする開封防止部材。